様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8 年　4 月　1 日

福島市長　馬場 雄基　殿

提出者

住　所　　福島市飯坂町平野字下ノ檀3-27

氏　名　　株式会社　大内建設
代表取締役　大内 勇太

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　024 - 542 - 9361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社大内建設
事業場の所在地	福島市飯坂町平野字下ノ檀3-27
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日　から　令和 9 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	大分類　：　建設業 中分類　：　総合工事業
②　事業の規模	312,000,000 円
③　従業員数	11　人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	[がれき類（As・Coガラ)]、[ガラス・陶磁器くず] ・再生処理業者に委託し、再生骨材として再資源化 [木　く　ず] ・再生処理業者に委託し、チップとして再資源化 [建設汚泥] ・再生処理業者に委託し、改良土として再資源化 [廃プラスチック類] ・再生処理業者に委託し、再生原料、燃料用チップとして再資源化 ・再資源化出来ない場合は、最終処分場にて埋立処理 [金属くず] ・再生処理業者に委託し、製鉄原料として再資源化

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

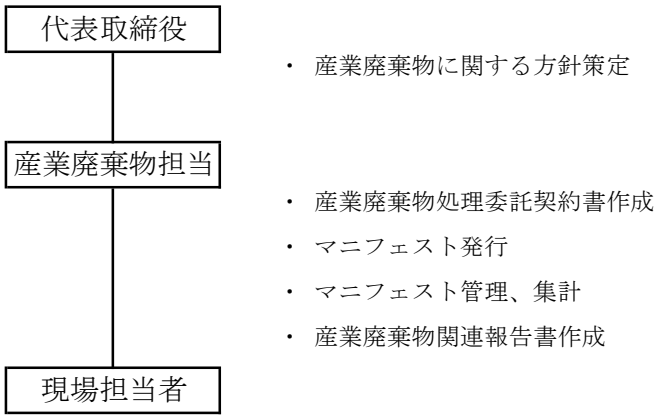

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	別紙のとおり	
排　　出　　量_	t	t

（これまでに実施した取組）

・ 排出量が設計数量を超過しないよう注意し、排出量削減に努めている。
・ 各現場にて産業廃棄物の分別収集を徹底し、再生資源化を前提として、再生資源として処理できないものについては、最終処分場にて処理を行っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	別紙のとおり	
排　　出　　量_	t	t

（今後実施する予定の取組）

・ 工事内容や、受注件数により産業廃棄物の種類や排出量は変化するが、現状通り適切な分別と運搬・処理を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・発生する産業廃棄物の種類ごと混合しないよう分別している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・ 引き続き、適正な分別と処理に取り組む。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和 7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和 7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量_</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・ 再資源化を最優先し、処理方法及び処理施設の選定を行っている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量_</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・ 上記取組の継続を徹底し、再資源化をさらに推進する。
・ 産業廃棄物処理業者の選定に当たっては、再資源化を最優先する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

【別紙】

項　目			産業廃棄物の種類 ※量の単位はt(トン)										合計(t)
			Asガラ	Coガラ	木くず	建設汚泥	廃プラ	金属くず					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量	現状	552.0	424.4	49.2	0.77	0.0	0.0					1026.37
		計画	590.0	450.0	50.0	3.0	5.0	2.0					1100.00
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		現状											
		計画											
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	現状											
		計画											
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	現状											
		計画											
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		現状											
		計画											
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量	現状	552.0	424.4	49.2	0.77	0.0	0.0					1026.37
		計画	590.0	450.0	50.0	3.0	5.0	2.0					1100.00
	優良認定処理業者への処理委託量	現状											
		計画											
	再生利用業者への処理委託量	現状	552.0	424.4	49.2	0.77	0.0	0.0					1026.37
		計画	590.0	450.0	50.0	3.0	5.0	2.0					1100.00
	認定熱回収業者への処理委託量	現状											
		計画											
	定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	現状											
		計画											